

## 令和4年度 第3回吉見町総合教育会議 会議録

開催通知	令和4年11月 7日	
開催期日	令和4年11月16日	
開会場所	吉見町役場 中会議室	
開閉日時	令和4年11月16日 午前10時30分から	
	令和4年11月16日 午前12時00分まで	
議長	宮崎善雄町長	
	町長	宮崎善雄
	教育長	大澤幸正
	教育長職務代理者	長嶋和義
	委員	高木信恵
	委員	田村恵子
	委員	平川真海
事務局	教育総務課長	矢嶋久雄
	生涯学習課長	安野健司
	生涯学習課主幹	田嶋和博
	教育総務課課長補佐	伊田道裕
	教育総務課指導主事 兼学校教育係長	木伏佑輔
	教育総務課指導主事 兼学校教育係長	柳澤拓也

	学校教育推進支援員	内 田 哲 雄
書 記	教育総務課課長補佐	西 村 敦

## ○顛末

### 1 開 会

教育総務課長 皆様こんにちは。本日はご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第3回吉見町総合教育会議を開会いたします。

### 2 町長あいさつ

町 長 本日は、ご多用のところ第3回吉見町総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。教育委員の皆様方には、平素より町の教育行政の推進に格別なご理解、ご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

過日、11月3日に町制施行50周年式典を挙げていただきました。式典では、教育をはじめ町の発展にご尽力をいただいた方々へ、感謝状等を贈呈させていただきましたところ。今後も、町の10年先、50年先へとつながる町行政、教育行政を進めなければと考えております。その中の未来につながる一つとして、学校の統合再編に関する説明会を、学校の先生方、保護者の方々、地域の方々を対象に、数多く行いました。多くのご意見がありますが、現状の課題をどうするべきか、それを見過ごすことなく、我々は住民の方々にご提案を申し上げ、その中で住民の方々が最終的にどのように判断するかということになると思います。

大変大きな統合再編の事業でございますので、町の執行部としても教育委員会と協力し取り組んでまいりたいと考えておりますので、教育委員の皆様方におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 3 議 事

事務局 議事進行につきましては、吉見町総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づき、町長に議長をお願いいたします。

議 長 議事（1）学力向上の取り組みについて、事務局より説明をお願いします。  
（議事（1）学力向上の取り組みについて、事務局より説明。）

議 長 只今、事務局より説明がありました。学力向上の取り組みにつきましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委 員 教員の資質向上に向けた取組として行われた令和4年度の教育講演会は、とてもいい講演でした。内容は、どうすれば受け手に学ぶ意欲を持たせるかなど、先生方にはすぐに授業で活かせるものと思われました。また、各種授業研究会への参加は、とても良い取組だと思いますので、教員の資質向上のため、今後も継続していただきたいと思っております。

委 員 今年度、教育委員会で多くの学校を視察させていただきました。その中で感じたことは、授業を教えている先生が楽しそうに教えると、子どもたちの表情も明るくなるの

だなどと思いました。先生方には、ぜひ、そうした授業を行っていただければと感じました。また、学力向上とは少し離れますが、過日、町制施行50周年記念事業として開催された子ども議会で、子どもたちが普段できない体験をしたことは、特別な時間であり、とてもよい経験になったと思います。今の学校現場ではタブレットが普及しましたが、本物の体験、例えば吉見中学校では、社会体験チャレンジ事業などがありますが、そうした中での本物の社会体験は、今後、ますます重要になってくるのではないかと思います。

議長 他にございますか。

委員 まず、「4 教育支援員の活用」についてですが、特別支援学級の児童生徒が増えているようですので、引き続き手厚い支援をお願いしたいと思います。次に、「3 学力向上への取組の推進」の中の、読書活動の推進や朝読書の活動について、学校でも先生方が率先して取り組んでいただいているようですが、学力テストの分析等でも、「読書が大切です」、「本を読みましょう」などとまとめられていることが多いと思いますので、学校の図書を活用する意味でも、学校司書の設置をお願いしたいと思います。急には無理かもしれませんが、学校の統合再編に向け、検討していただければと思います。最後に、説明にありました、先生方が各学校の垣根を超えた交流を行う「チーム吉見町」は、今後の統合再編に向けても、重要になってくると思いますので、今後も進めていただきたいと思います。

事務局 司書の配置につきましては、司書教諭の免許を持った教員はおりますが、図書室の運営を専属でということは難しいと理解しております。しかしながら、子どもたちの読書を進めることは大変重要ですので、今後、小学校の統合再編の検討に併せ、図書室の運営についても提起したいと考えております。

議長 次に、議事（2）いじめ・不登校の現状について、事務局より説明をお願いします。（議事（2）いじめ・不登校の現状について、事務局より説明。）

議長 只今、事務局より説明がありました。いじめ・不登校の現状につきましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 ここ数年、中学校の不登校生徒数が増えていることが気になります。昨年の総合教育会議の中で教育長が、「不登校＝悪、マイナス」のイメージを払拭しなければならぬとのお話をされましたが、私も同感で、不登校ということに捉われず、1人の友人として接するということが大切だと思っています。また、不登校の児童生徒が学校に少しずつでも慣れるよう、先生方の努力に感謝するとともに、今後もご尽力いただけるよう願っています。

事務局 中学校では多くの先生がおりますので、多くの目で、いじめ・不登校の早期発見に努めてまいります。また、今年度のステップルームの利用が10月末までに21名の利用があり、この内の17名が教室に復帰しています。

委員 先進地の事例を見ても、吉見町と同様のやり方を行っていますので、このまま進めていただきたいと思います。大事なことは、子どもたちとのつながりが無くなってしまった時に、色々な問題が起きるので、担任の先生方には、子どもたちとつながる糸を

切らさない努力を長く続けていただきたいと思います。

委員 不登校とは、何日を超えると不登校になるのですか。

事務局 文部科学省の定義では、年間で30日以上欠席すると不登校になります。また、不登校の早期発見のため、3日間連続で休んだ場合は、家庭訪問等を実施しています。

委員 オンラインで授業を受けた場合、不登校にはならないのでしょうか。

事務局 確実に授業を受けていることが確認できた場合、校長の判断により出席扱いとなります。

委員 先月、中学校を訪問した際に、校長先生から、窓口は担任の先生でも学校全体で対応していますとのお話がありました。また、スクールソーシャルワーカーの方やカウンセラー方など、多くの方が子どもだけでなく、家庭の保護者に対しても丁寧に対応していただいているとのことですので、これからも続けていただきたいと思います。また、「(3) 生徒指導体制の充実」の中に、「小1 問題対応非常勤講師配置」とありますが、これは一部の学校だと思うのですが、詳しく教えていただけますか。

事務局 小1 問題対応非常勤講師配置につきましては、各学校から要望を聞きまして県に提出します。県は必要性により判断し、配置が決定されます。ここ数年は、町内で1校のみが対象となっており、令和4年度については、東第一小学校に配置されています。

議長 次に、議事(3) 史跡松山城跡整備基本構想・基本計画(案)、史跡吉見百穴保存活用計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

(議事(3) 史跡松山城跡整備基本構想・基本計画(案)、史跡吉見百穴保存活用計画(案)について、事務局より説明。)

議長 只今、事務局より説明がありました。史跡松山城跡整備基本構想・基本計画(案)、史跡吉見百穴保存活用計画(案)につきましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 史跡松山城跡については、例年、環境整備に努めていただいている方々には敬意を表します。歩道の整備等を行うことで、観光で来場する人も増えるかもしれませんが、いずれにせよ整備を進めることに感謝いたします。

議長 次に、議事(4) 町制施行50周年 偉人マンガ製作事業について、事務局より説明をお願いします。

(議事(4) 町制施行50周年 偉人マンガ製作事業について、事務局より説明。)

議長 只今、事務局より説明がありました。町制施行50周年 偉人マンガ製作事業につきましてご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 偉人マンガは、町内の児童生徒全員に配付するのでしょうか。

事務局 その通りです。ただし、授業等での活用につきましては、今後、各学校と調整してまいります。

議長 次に、議事(5) (仮称) 吉見町立学校統合再編計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

議 長 {議事(5) (仮称)吉見町立学校統合再編計画(案)について、事務局より説明}  
只今、事務局より説明がありました。「(仮称)吉見町立学校統合再編計画(案)」につ  
きましてご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

(特に質疑等なし)

議 長 この件につきましては、これまでも教育委員会あるいは町執行部も協議を重ねてまい  
りました。本日は、説明会における質疑応答等を中心に事務局より説明がありました  
ので、引き続き、総合教育会議、教育委員会で議論していただければと思います。

事 務 局 本日の資料につきましては、説明会での質疑応答等を取り急ぎまとめたものでござい  
ます。また、パブリックコメントを現在、実施しておりますので、それらを併せまし  
て、教育委員会臨時会でご協議をいただき、次回の総合教育会議での議題といたした  
いと考えております。また、役場の関係課長にも同様に説明し、情報共有を図りたい  
と考えております。

議 長 限られた時間の中ではありますが、その都度、会議を招集させていただければと思  
います。

それでは、議事(6)その他につきましては、事務局何かございますか。

事 務 局 特にございません。

議 長 それでは、以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたします。皆様のご協力に  
感謝申し上げます、議長の任を解かせていただきます。

#### 4 その他

(特になし)

#### 5 閉 会

教育総務課長 本日の会議はすべて終了とし閉会とさせていただきます。慎重なご審議を賜り、誠にあ  
りがとうございました。